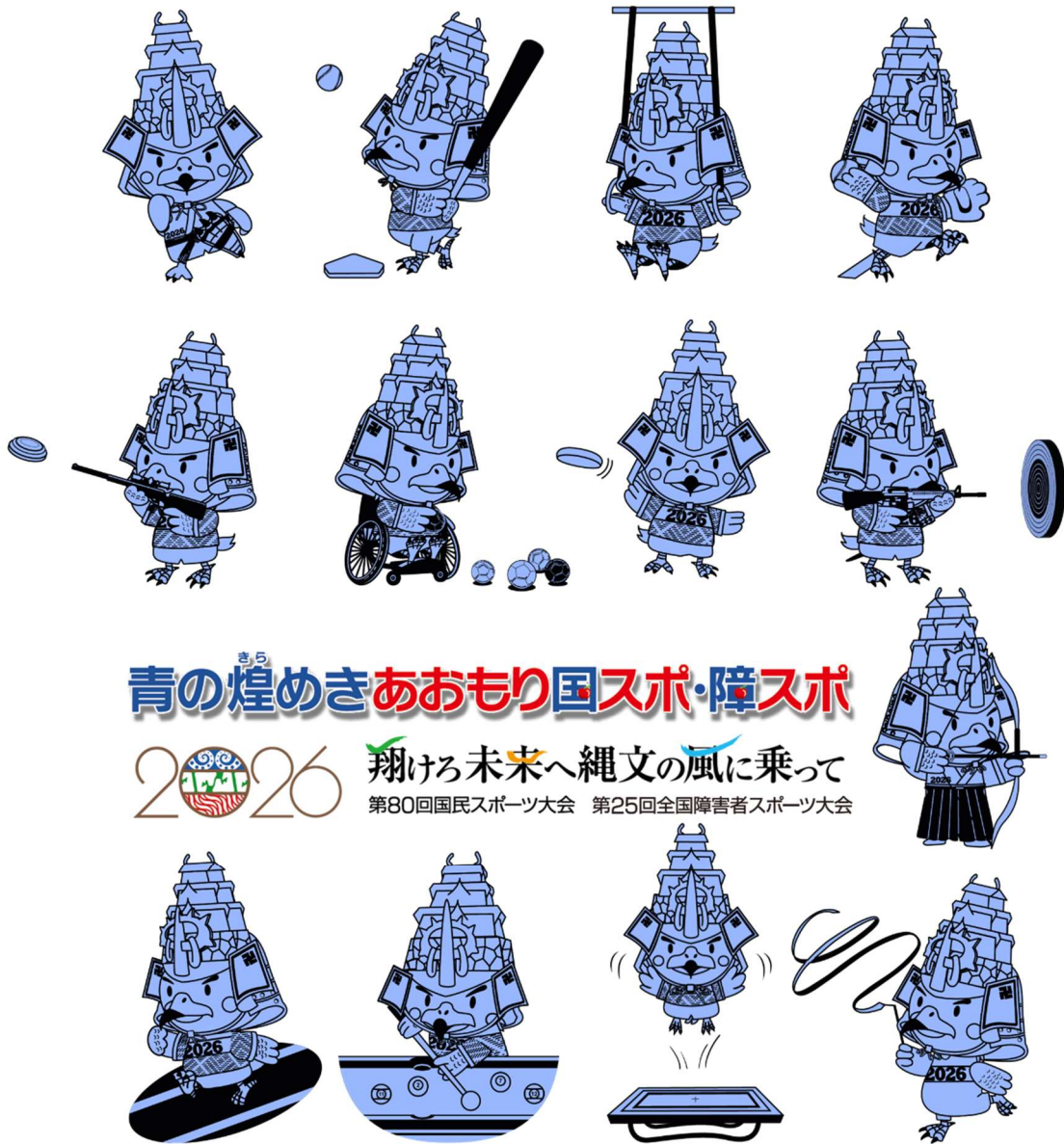


青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会

第3回宿泊衛生専門委員会 別冊資料



日時：令和7年2月6日（木） 午後1時30分から

場所：弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市実行委員会第3回宿泊衛生専門委員会別冊資料

資料1：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則	・・・ 1
資料2：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程	・・・ 5
資料3：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会宿泊衛生専門委員会名簿	・・・ 7
資料4：青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）競技会会期	・・・ 8
資料5：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過	・・・ 11
資料6：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧） 進捗状況（令和7年1月末時点）	・・・ 16
資料7：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項	・・・ 18
資料8：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会委員名簿	・・・ 19
資料9：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定基準	・・・ 20
資料10：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設募集要領	・・・ 22
資料11：幹旋弁当メニュー開発について	・・・ 28
資料12：幹旋弁当容器の選定について	・・・ 30
資料13：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設一覧	・・・ 31
資料14：幹旋弁当のメニュー開発及び調製・調達に係る諸費の負担方針	・・・ 32

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、弘前市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な実行を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る実行に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び実行のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 弘前市を代表する者
- (2) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (3) その他会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任委員 35 名以内
- (4) 監事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、弘前市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

8 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

9 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがな

いとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の財務及び会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、令和4年8月23日から施行する。
- 2 実行委員会の令和4年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、令和5年3月31日までとする。

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会専門委員会規程**

(趣旨)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則（令和4年8月23日施行）第13条第3項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員の選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月14日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関すること。 2 広報及び市民協働に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
宿泊衛生専門委員会名簿

【委員 9名】

◎委員長
○副委員長

委員長 1名

(順不同・敬称略)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
観光・宿泊・衛生関係	公益社団法人弘前観光コンベンション協会	専務理事	白戸 孝之

副委員長 1名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	弘前市	観光部長	神 雅昭

委員 7名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
観光・宿泊・衛生関係	岩木山観光協会	事務局長	小山 伸吉
観光・宿泊・衛生関係	弘前市旅館ホテル組合	組合長	木村 知紀
医療・福祉関係	一般社団法人弘前市医師会	会長	柿崎 良樹
医療・福祉関係	一般社団法人弘前歯科医師会	地域医療保健 担当理事	松山 貴紀
医療・福祉関係	弘前地区消防事務組合	消防長	中村 康司
医療・福祉関係	公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部	中弘南黒支部長	鈴木 由美子
国・県関係	中南地域県民局	地域健康福祉部保健総室次長	和栗 敦

青の煌めきあおもり国スポ(第80回国民スポーツ大会)競技会会期

<本大会>

式典	会場地	式典会場	式典 日数	競技日程										
				1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
				10月										
				10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
総合開会式	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	1	●										
総合閉会式			1											●

【正式競技(本会期)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
					1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
					10月										
					10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
陸上競技	全種別	青森市	カクヒログループアスレチックスタジアム	5						●	●	●	●	●	
サッカー	成年女子	十和田市	十和田市高森山球技場	4		●	●	●	●						
			十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	2		●	●								
	少年男子	五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	1		●									
			ブライフーズスタジアム	5	●	●	●	●	●						
		八戸市	八戸市東運動公園陸上競技場	2	●	●									
	少年女子		八戸市南郷陸上競技場	3	●	●	●								
		十和田市	十和田市高森山人工芝多目的グラウンド	1	●										
		五戸町	五戸町ひばり野公園陸上競技場	4	●	●	●	●							
		南部町	ふるさと運動公園陸上競技場	2	●	●									
テニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●						
バレーボール	6人制	成年男子	青森市 マエダアリーナ	4		●	●	●	●						
		成年女子	五所川原市 五所川原市民体育館	4		●	●	●	●						
		少年男子	青森市 マエダアリーナ	4		●	●	●	●						
		少年女子	つがる市 伊藤鋳業アリーナつがる	4		●	●	●	●						
バスケットボール	成年男子	八戸市	八戸市東体育館	4						●	●	●	●		
	成年女子	むつ市	むつマエダアリーナ	4						●	●	●	●		
	少年男子	十和田市	十和田市総合体育センター	5						●	●	●	●	●	
	少年女子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	5						●	●	●	●	●	
	全種別	八戸市	FLAT HACHINOHE	4			●	●	●	●					
ウエイトリフティング	成年男子・女子・少年男子	平川市	ひらかわドリームアリーナ	5	●	●	●	●	●						
自転車	トラック・レース	成年男子・女子・少年男子	八戸市 八戸自転車競技場	4			●	●	●	●					
	ロード・レース	成年男子・女子・少年男子	階上町 階上町特設ロードレースコース	1		●									
ソフトテニス	全種別	青森市	新青森県総合運動公園テニスコート	4							●	●	●	●	
卓球	全種別	青森市	カクヒログループスーパーアリーナ	5		●	●	●	●	●					
軟式野球	成年男子	青森市	青森県営野球場	3		●	●		●						
			ダイシンベースボールスタジアム	4		●	●	●	●						
		三沢市	三沢市民運動広場野球場	3		●	●	●							
		六戸町	六戸町総合運動公園野球場	3		●	●	●							
		おいらせ町	おいらせ町下田公園野球場	1		●									
		六ヶ所村	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	1		●									
馬術	成年男子・成年女子・少年	山梨県	山梨県馬術競技場	5					●	●	●	●	●		
フェンシング	全種別	むつ市	むつマエダアリーナ	4	●	●	●	●							
柔道	成年男子・女子・少年男子	つがる市	伊藤鋳業アリーナつがる	3								●	●	●	
ソフトボール	成年男子	八戸市	八戸市長根公園野球場	3								●	●	●	
			八戸市東運動公園野球場	2								●	●		
	成年女子	弘前市	弘前市運動公園野球場	3								●	●	●	
			岩木山総合公園野球場	2								●	●		
	少年男子	東北町	東北町南総合運動公園ソフトボール場	3								●	●	●	
			東北町南総合運動公園野球場	2								●	●		
	少年女子	三沢市	三沢市南山屋外運動場(A球場)	3								●	●	●	
			三沢市南山屋外運動場(B球場)	2								●	●		
バドミントン	全種別	黒石市	スポカルライン黒石	4		●	●	●	●						
弓道	近的	全種別	弘前市 青森県武道館	4	●	●	●	●							
	遠的	全種別		3	●	●	●								
剣道	全種別	七戸町	七戸町総合アリーナ	3								●	●	●	
ラグビーフットボール	7人制	成年男子	八戸市	2							●	●			
		女子		2									●	●	
	15人制	少年男子	青森市 大進建設スポーツ広場ラグビー場	4						●	●			●	●
スポーツクライミング	リード・ボルダー	全種別	青森市 盛運輸アリーナ	3		●	●	●							
カヌー	スプリント	全種別	西目屋村 津軽白神湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●		
空手道	全種別	弘前市	青森県武道館	3								●	●	●	
銃剣道	成年男子・少年男子	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	3		●	●	●							
クレア射撃	トラップ・スキート	成年	弘前市 弘前クレア射撃場	4	●	●	●	●							
なぎなた		成年女子・少年女子	藤崎町 スポーツクラブ藤崎	3								●	●	●	
ボウリング	全種別	八戸市	ゆりの木ボウル	5			●	●	●	●	●				

【正式競技(会期前Ⅰ)】

競技名		種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
						9月											
						3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日	
水泳	競泳	全種別	青森市	マエダアリーナ50mプール	3									●	●	●	
	水球	少年男子・女子					●	●	●	●							
	AS	少年女子			●												
	OWS	男子・女子															
	飛込	全種別	宮城県利府町	セントラルスポーツ宮城G21プール	3								●	●	●		
ローイング		全種別	むつ市	むつ市大湊特設ローイング場	4								●	●	●	●	
ホッケー		成年男子・成年女子	六ヶ所村	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	5		●	●	●	●	●						
		少年男子・少年女子	三沢市	青森県立三沢高等学校グラウンド	5		●	●	●	●	●						
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	青森市	サンセットビーチあさむし特設会場	4	●	●	●	●								
体操	競技	全種別	弘前市	青森県武道館	4	●	●	●	●								
	新体操	少年男子・少年女子			2									●	●		
	トランポリン	男子・女子		岩木山総合公園体育館	1							●					
セーリング		全種別	むつ市	大平マリーナ	4		●	●	●	●							
ハンドボール		成年男子・成年女子	青森市	盛運輸アリーナ	5		●	●	●	●	●						
		少年男子・少年女子	青森市	マエダアリーナ	5		●	●	●	●	●						
		少年男子	野辺地町	青森県立野辺地高等学校体育館	4		●	●	●	●							
相撲		成年男子・少年男子	十和田市	十和田市相撲場	3								●	●	●		
ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	弘前市	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場	3								●	●	●		
	10m	全種別			4								●	●	●	●	
	BR・BP	少年男子・少年女子	青森市	弘前克雪トレーニングセンター	3								●	●	●		
	25m	成年男子	青森市	青森県警察学校射撃場	3									●	●	●	
カヌー	SL・WW	成年男子・成年女子	西目屋村	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	4		●	●	●	●							
ゴルフ		成年男子	平内町	夏泊ゴルフリンクス	3							●	●	●			
		女子	青森市	青森カントリー倶楽部	3							●	●	●			
		少年男子	青森市	東奥カントリークラブ	3							●	●	●			
トライアスロン		成年男子・成年女子	青森市	青森市特設トライアスロン会場	1											●	

【正式競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
					9・10月										
					30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
					水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
アーチェリー	全種別	青森市	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	3							●	●	●		

【特別競技(会期前Ⅱ)】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
					9月・10月										
					30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
					水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
(特別)高等学校野球	硬式	弘前市	弘前市運動公園野球場	3				●			●				
	軟式			3		●		●	●						

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	—	平内町	平内町立体育館	2	8月22日(土)～8月23日(日)
ゲートボール	—	十和田市	十和田市若葉球技場	2	8月29日(土)～8月30日(日)
武術太極拳	—	三沢市	三沢市国際交流スポーツセンター	2	8月8日(土)～8月9日(日)
パワーリフティング	—	藤崎町	スポーツプラザ藤崎	3	9月26日(土)～9月28日(月)
グラウンドゴルフ	—	平川市	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかドーム	2	9月26日(土)～9月27日(日)
バウンドテニス	—	十和田市	十和田市総合体育センター	3	10月2日(金)～10月4日(日)
エアロビック	—	平川市	ひらかわドリームアリーナ	2	8月22日(土)～8月23日(日)

青の煌めきあおもり国スポ（第８０回国民スポーツ大会）競技会会期

< 冬季大会 >

【スケート競技会・アイスホッケー競技会】

会場地	式典・競技		日程										会場
			1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
八戸市	開始式			AM ◎									八戸市公会堂
	表彰式	スケート										PM ◎	YSアリーナ八戸
		アイスホッケー										PM ◎	調整中
	スケート	スピード							●	●	●	●	YSアリーナ八戸
		フィギュア		●	●	●	AM ●						FLAT HACHINOHE
		ショートトラック		●	●								三沢アイスアリーナ
八戸市	アイスホッケー							●	●	●	●	●	テクノルアイスパーク八戸 FLAT HACHINOHE
三沢市								●	●	●	●		三沢アイスアリーナ

【◎：開始式・表彰式、●：競技】

【スキー競技会】

会場地	式典・競技		日程				会場
			2/14	2/15	2/16	2/17	
			土	日	月	火	
大鰐町	開始式		PM ◎				平川市文化センター
	表彰式					PM ◎	平川市文化センター
	アルペン			●	●	●	大鰐温泉スキー場
	クロスカントリー			●	●	●	
鹿角市	スペシャルジャンプ			●			花輪スキー場
	コンバインド	ジャンプ		◆	●		
		クロスカントリー			●		

【◎：開始式・表彰式、●：競技、◆：予備ラウンド】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過

年 月 日	経 過 内 容
平成 27 年 9 月 18 日	青森県知事が青森県議会（平成 27 年 9 月定例会）の提出議案説明において、平成 37 年に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本県招致を表明
10 月 9 日	青森県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11 月 20 日	青森県知事、青森県教育長、公益財団法人青森県体育協会会長が、文部科学省及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 28 年 1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会
平成 29 年 4 月 19 日	<u>第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会において、第 80 回国民体育大会会場地市町村第一次内定【体操（競技、新体操）、ソフトボール、弓道、空手道、高等学校野球（硬式、軟式）】</u>
5 月 24 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総会
平成 30 年 1 月 15 日	<u>第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 3 回常任委員会において、第 80 回国民体育大会会場地市町村第二次内定【クレ射撃】</u>
7 月 10 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 3 回総会
8 月 30 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会が第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
12 月 21 日	<u>第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 5 回常任委員会において、第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村第四次内定【体操（トランポリン）】</u>
令和 元年 5 月 28 日 ～ 29 日	<u>中央競技団体正規視察【高等学校野球】</u>
6 月 14 日	<u>第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会第 6 回常任委員会において、第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村第五次内定【ライフル射撃（50m／10m・AP、BP・BR）】及びデモンストラーションスポーツ会場地市町村第二次内定【マスターズ陸上競技】</u>

年 月 日	経 過 内 容
6月26日	<u>中央競技団体正規視察【弓道】</u>
7月 1日	<u>中央競技団体正規視察【ソフトボール（弘前市分）】</u>
7月26日	<u>中央競技団体正規視察【クレール射撃】</u>
7月29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会
7月30日	<u>中央競技団体正規視察【体操】</u>
8月29日	<u>中央競技団体正規視察【空手道】</u>
11月 6日	<u>中央競技団体正規視察【ライフル射撃（弘前市分）】</u>
令和 2年 6月 1日	青森県知事、青森県教育庁、公益財団法人青森県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会（書面決議）
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
10月 8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として青森県が内定
11月20日	第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会第1回会議
令和 3年 2月 1日	<u>第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回常任委員会において、第80回国民スポーツ大会デモンストラレーションスポーツ会場地市町村第四次内定【ビリヤード】</u>
7月 9日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総会（書面決議）
令和 4年 3月23日	<u>第25回全国障害者スポーツ大会青森県準備委員会より会場地決定の通知【フライングディスク、ボッチャ】</u>
4月 1日	<u>弘前市健康こども部スポーツ振興課内に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室を設置（専任職員3名）</u>
6月27日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会設立発起人会を開催</u>

年 月 日	経 過 内 容
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総会
8月23日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会設立総会・第1回総会を開催</u>
12月21日	<u>第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第11回常任委員会において、ソフトボール（成年女子）の競技会場を、【弘前市運動公園野球場、弘前市運動公園多目的運動場】から【弘前市運動公園野球場、岩木山総合公園野球場】に変更</u>
令和 5年 2月14日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回常任委員会を開催</u>
4月 1日	<u>国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室から国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室へ名称変更</u>
4月25日	<u>中央競技団体正規視察【ライフル射撃（弘前市分）】</u>
7月 5日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催</u>
7月10日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回宿泊衛生専門委員会を開催</u>
7月11日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回競技式典専門委員会を開催</u> <u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第1回輸送交通専門委員会を開催</u>
7月20日	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会の開催地を青森県に決定し、令和8年10月10日（土）～20日（火）の11日間とする会期の決定が承認され、同決定をもって第25回全国障害者スポーツ大会の青森県開催も決定
8月18日	<u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第2回常任委員会を開催</u> <u>第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会第2回総会及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回総会を開催</u>
9月20日	第25回全国障害者スポーツ大会の会期を令和8年10月23日（金）～26日（月）の4日間とする旨文部科学省およびパラスポーツ協会の承認を得て決定

年 月 日	経 過 内 容
1 2 月 8 日	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において青の煌めきあおもり国スポ競技会会期が決定
令和 6 年 2 月 5 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回総務企画専門委員会を開催</u> <u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回宿泊衛生専門委員会を開催</u>
2 月 1 3 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回競技式典専門委員会を開催</u> <u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回輸送交通専門委員会を開催</u>
3 月 5 日	<u>令和5年度日本スポーツ協会第4回国スポ委員会において体操（トランポリン）の会場を【青森県武道館】から【岩木山総合公園体育館】に変更</u> <u>令和5年度日本スポーツ協会第4回国スポ委員会においてデモンストレーションスポーツ ビリヤードの会場名を【弘前朝日会館マンハッタンクラブ】から【朝日会館マンハッタンクラブ】に変更</u>
5 月 2 8 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第2回総会・第1回常任委員会合同会議を開催</u>
5 月 3 1 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会14回競技運営専門委員会において競技別リハーサル大会を決定</u> <u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会14回競技運営専門委員会においてデモンストレーションスポーツ競技会会期を決定</u>
6 月 4 日	<u>（公財）日本スポーツ協会令和6年度第1回国民スポーツ大会委員会において、岩木山総合運動公園野球場で開催されるソフトボールの競技会日程を変更</u>
8 月 2 0 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第2回総務企画専門委員会を開催</u>
8 月 2 6 日	<u>青の煌めきあおもり国・障スポ実行委員会から青の煌めきあおもり国スポ競技リハーサル大会（空手道）競技日程変更承認通知書受理</u>
9 月 5 日	<u>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第2回宿泊衛生専門委員会を书面開催</u>
1 0 月 1 6 日	<u>青の煌めきあおもり国・障スポ実行委員会から青の煌めきあおもり国スポ競技リハーサル大会（トランポリン）競技日程変更承認通知書受理</u>

年 月 日	経 過 内 容
1 2 月 1 2 日	公益財団法人日本スポーツ協会令和6年度第3回国民スポーツ大会委員会において、青の煌めきあおもり国スポの総合開・閉会式会場が屋外会場の「カクヒログループアスレチックスタジアム」から、屋内会場の「マエダアリーナ」に変更
1 2 月 2 0 日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会において、青の煌めきあおもり障スポ競技別会期の決定

青の塩めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）進捗状況(令和7年1月末時点)

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	令和3年度（5年前） 三重県（中止）	令和4年度（4年前） 栃木県	令和5年度（3年前） 鹿児島県	令和6年度（2年前） 佐賀県	令和7年度（1年前） 滋賀県	令和8年度（開催年）
市体制・主要行事		国スポ・障スポ 準備室設置	日本スポーツ協会・ 文部科学省総合観察 大会開催・会期決定		中央競技団体 最終観察 リハーサル大会開催	第80回国民スポーツ 大会開催 第25回全国障害者 スポーツ大会開催
準備組織		準備委員会 設立発起人会開催 準備委員会 設立総会・第1回総会 常任委員会開催	準備委員会第2回総 会・実行委員会第1 回総会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部設置	実行委員会 第2回総会開催 リハーサル大会 実施本部設置	実行委員会 第3回総会開催 実施本部設置	実行委員会 第4回総会開催
総務企画専門委員会	県準備委員会との 連絡調整		県実行委員会との 連絡調整			
		開催推進総合計画 策定・進捗管理				
	リハーサル大会 開催経費検討		企業協賛取 要項策定	大会運営 ガイドライン策定 協賛の推進	大会実施本部 運営マニュアル作成	
	開催経費検討			リハーサル大会 予算編成	リハーサル大会 予算執行・決算	
					開催経費 予算編成	開催経費 予算執行・決算
				識別用品 整備要項策定	リハーサル大会用 識別用品整備	識別用品整備
				遺失物・拾得物 取扱要項策定	リハーサル大会遺失 物・拾得物取扱実施	遺失物・拾得物 取扱実施
				保険加入要項策定	リハーサル大会	保険加入
			広報基本計画策定			
			広報啓発活動の推進	実行委員会ホーム ページ開設・運営		
③広報			大会報告書編成			大会報告書作成
④市民協働			市民協働 基本計画策定	市民協働の推進		
			ボランティア募集 要項策定	リハーサル大会ボラ ンティア業務計画策定 ボランティア募集	ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集・ 研修会開催 リハーサル大会ボラ ンティア配置	ボランティア配置
⑤観光・ おもてなし			観光・おもてなし 基本計画策定	観光・おもてなし 実施要領策定 案内所及び休憩所等 設置運営要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾 実施要項策定	ガイドブック・観光 ガイドマップ作成 リハーサル大会 案内所及び休憩所等 設置 リハーサル大会 売店設置 リハーサル大会 歓迎装飾実施	ガイドブック・観光 ガイドマップ配布 案内所及び休憩所等 設置 売店設置 歓迎装飾実施

第5回実行委員会総会（解散総会）
大会決算書
大会報告書

年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026		
		令和3年度（5年前） 三重県（中止）	令和4年度（4年前） 栃木県	令和5年度（3年前） 鹿児島県	令和6年度（2年前） 佐賀県	令和7年度（1年前） 滋賀県	令和8年度（開催年）		
競技式典専門委員会	①競技	競技用具 整備計画策定調査 競技役員等 編成（案）検討 競技会係員・補助員 編成（案）検討 リハーサル大会 実施検討 デモスポ 開催競技選定【県】		競技運営 基本計画策定 リハーサル大会開催 基準要項策定 情報通信 基本計画策定	競技別実施計画策定 競技用具整備 競技別リハーサル大 会実施要項作成	競技別実施要項策定 競技会係員・補助員 編成決定・養成 デモスポ 実施要項策定 情報通信業務 実施要項策定	競技別 プログラム作成 競技役員等編成 決定・委嘱 競技会係員・補助員 の委嘱 デモスポ実施 臨時通信施設 架設設置	第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催	第5回実行委員会総会（解散総会） 大会決算書 大会報告書
	②式典			式典基本計画策定	式典実施要項作成		各競技会 開始式・表彰式実施		
	③施設		競技施設整備の実施	施設整備 基本計画策定	リハーサル大会会場 設営仕様書作成	リハーサル大会 会場設営 会場設営仕様書作成	会場設営		
宿泊衛生専門委員会	①宿泊	仮配宿 シミュレーション		宿泊基本計画策定 弁当調達要項策定		宿泊要項作成 リハ大会 弁当調達実施	宿泊本部設置 配宿実施 弁当調達実施	第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催	第5回実行委員会総会（解散総会） 大会決算書 大会報告書
	②医事・衛生			医事・衛生 基本計画策定 医療救護要項策定 食品衛生 対策要項策定 環境衛生 対策要項策定	医療救護実施 マニュアル策定 リハーサル大会救護 所設置計画策定 食品衛生対策実施 マニュアル策定 環境衛生対策実施 マニュアル策定	救護所設置計画策定 リハーサル大会 救護所設置 廃棄物処理計画策定	救護所設置 医事衛生本部設置 廃棄物処理実施		
輸送交通専門委員会	①輸送・交通			輸送・交通 基本計画策定 輸送・交通 実施要項策定 計画輸送 シミュレーション 輸送計画調査 駐車場等調査	リハ大会 輸送計画作成	リハ大会 輸送計画実施 輸送計画作成	輸送本部設置	第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催	第5回実行委員会総会（解散総会） 大会決算書 大会報告書
	①警備・消防			警備・消防 基本計画策定 警備・消防業務 実施要項策定	リハーサル大会 警備・消防計画策定	警備・消防計画策定 リハーサル大会 警備・消防本部設置	警備・消防 本部設置		

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項**

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程第 7 条の規定に基づき、宿泊衛生専門委員会における弁当に関する部会の設置及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

2 部会の名称及び役割

名称は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会（以下「部会」という。）とし、部会が担う調査研究等の役割は次の各号に掲げるとおりとする。

- （1）弁当調製施設の選定に関すること。
- （2）弁当メニュー及び弁当容器に関すること。
- （3）その他弁当に関すること。

3 その他

この要項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会

宿泊衛生専門委員会 弁当部会 委員名簿

役 職 名	団 体 名	職・氏名
部 会 長	弘前仕出し商組合	監事 秋田 和寛
副 部 会 長	弘前市	観光部観光課 課長 早坂 謙丞
委 員	弘前料理飲食業組合	監事 武林 正書
委 員	公益社団法人 青森県栄養士会弘前地区会	運営委員長 佐藤 史枝
委 員	弘前食品衛生協会	副会長 葛西 静男
委 員	柴田学園大学	生活創生学部 健康栄養学科 講師 花田 玲子

青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定基準

1 総則

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市弁当調達要項に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が選定する青の煌めきあおもり国スポ（以下「国スポ」という。）における弁当調製施設の選定基準を次のとおり定める。

2 施設の立地条件

食品衛生法等の関係法令の規定による営業許可を受け、原則として弘前市内に製造所又は事業所を有する弁当調製施設であること。

3 施設の衛生管理（次の(1)～(9)の条件をすべて満たすこと。）

- (1) 国スポ開催前の過去3年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の罰則を受けていないこと。
- (2) 食品衛生関係法令に基づき、HACCPに沿った衛生管理に取り組むとともに、適切に施設管理、運営を行えること。
- (3) 提供可能であると申出のあった弁当調製能力が、調製施設の大きさ、従事者数等に見合ったものであること。
- (4) 検食は、原材料及び調理済み食品毎に50g程度ずつ清潔な容器（ビニール等）に密封して－20℃以下で2週間以上保存できること。
- (5) 調理従事者（食品の盛り付け等、食品に接触する可能性のある者（臨時職員を含む。))の全員に対し、国スポの開会日前1か月以内に検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの。）の実施が可能であること。
- (6) 死亡後遺障害補償額が1事故1億円以上の食品賠償保険等に参加していること、若しくは国スポ開催期間中参加できること。
- (7) 市実行委員会が指定した時刻・場所に適切な温度管理（10℃以下）のできる冷蔵庫を利用して適切に運搬できること。
- (8) 搬送が容易で清潔な段ボール等に梱包して弁当を搬入できること。
- (9) 弁当容器に以下の項目をラベルシール等で表示できること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 食品添加物
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示法等関係法規により規定される表示
 - ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - ケ 持ち帰りを禁止する表示
 - コ その他市実行委員会が指示する表示

4 施設の調製能力（次の(1)～(10)の条件をすべて満たすこと。）

- (1) 調製可能数が、曜日に係わりなく原則1日当たり100食以上であること。
- (2) 第三者に委託することなく、弁当の調製が可能であること。
- (3) 原則として、前日の午後6時までの発注で、当日の午前0時以降に製造を開始し、

午前 11 時の納入が可能であること。

- (4) 市実行委員会が定める弁当料金による調製が可能であること。
- (5) 市実行委員会が指定する容器、包装紙、おしながき等を使用できること。
- (6) 弁当の食材及び献立内容については市実行委員会が定めた内容で調製が可能であること。
- (7) 原材料に弘前市産又は青森県産品を積極的に採用し、弘前市の特色を活かした弁当の調製が可能であること。
- (8) 栄養バランス・カロリー等に配慮した献立の提供が可能であること。
- (9) 大会参加者が食を楽しむことが出来るようメニューの日替わりが、5 日以上可能であること。
- (10) 弁当付属品として、お茶(180ml、紙パック)・割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等の納入ができること。

5 施設の対応能力（次の(1)、(2)の条件を満たすこと。(3)、(4)の条件については必須ではないが、対応可能な場合優遇されるもの）

- (1) 事前に弁当献立、試食弁当（サンプル）及びその写真の提供が可能であること。
- (2) 荒天等により、開催が中止となった場合、弁当の調製及び納入については、実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。
- (3) 冷蔵庫（温度調節が可能なもの）による配達ができ、納入場所において弁当引換時間中（市実行委員会が指定する時間）の待機が可能であること。
- (4) 配達同日に弁当容器の回収が可能であること。

6 信用状況

- (1) 原則として、3 年以上の営業実績があること。
- (2) 食品に関する法令諸規定が遵守されていること。
- (3) 納税義務が履行されていること。
- (4) 水道料金及び下水道使用料の滞納がないこと。

7 その他

- (1) 基準に定めるもののほか弁当調製施設の募集等各大会の弁当の調達に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 令和 7 年度開催予定のリハーサル大会の弁当調製施設の選定においても、当基準を準用する。

青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設募集要領

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）では、令和 8 年に開催する青の煌めきあおもり国スポ弘前市開催競技に参加される選手・監督、役員等に、弘前市らしい魅力ある弁当を提供していただける弁当調製施設を募集する。

募集内容は以下のとおり。

1 弁当の提供区分とその対象者

- (1) 幹旋弁当（料金は希望者が負担）
選手・監督等のうち、希望者（事前に調査）に提供
- (2) 支給弁当（料金は市実行委員会が負担）
大会運営者（競技役員・補助員、ボランティア）に配布

2 弁当の料金

幹旋弁当 1, 0 0 0 円（税別）、支給弁当 8 0 0 円（税別）以内とする。

※お茶（1 8 0 m l、紙パック）、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋を含む単価

※幹旋弁当について、容器は市実行委員会で作成したもの（ただし、バランやグルメカップは除く）を提供するため、弁当料金に容器代は含まないものとする。

※支給弁当について、容器は弁当調製施設所有の使い捨てのものを使用することとし、弁当料金に容器代を含むこととする。

3 応募要件

「青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定基準」を満たすこと。

4 提出書類

- (1) 申請書（様式 1）
- (2) 誓約書（様式 2）
- (3) 弁当調製施設調査確認書（様式 3）
- (4) 法人の登記事項証明書
- (5) 営業許可証の写し
- (6) 食品賠償保険証書の写し
- (7) 市町村民税納税証明書又はそれに代わるものの写し（申請受付日の過去 3 か月以降に発行されたもの）

6 提出期限及び提出方法

令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）までに、郵送（必着）又は持参

7 選考方法

市実行委員会において選考基準に定める要件を確認のうえ、弁当の必要数量等と応募者の状況を検討し、選定する。なお、選定の結果については各応募者に対して通知する。

8 その他

弁当調製施設として選定された場合でも発注を確約するものではないこととする。

9 提出及び問合せ先

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市役所 健康こども部スポーツ局 国スポ・障スポ推進課内

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会事務局

TEL：0172-40-0583 FAX：0172-35-3884

附 則

この要領は、令和6年11月1日から施行する。

(様式 1)

青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定申請書

青の煌めきあおもり国スポ弘前市開催競技にかかる弁当の調製を希望します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会

会 長 櫻田 宏 様

申請者所在地

氏名（法人にあっては名称および代表者名）

印

添付書類

- (1) 誓約書（様式 2）
- (2) 弁当調製施設調査確認書（様式 3）
- (3) 法人の登記事項証明書
- (4) 営業許可証の写し
- (5) 食品賠償保険証書の写し
- (6) 市町村民税納税証明書又はそれに代わるものの写し
（申請受付日の過去 3 か月以内に発行されたもの）

(様式 2)

誓 約 書

(申請者名)

_____は、申請にあたり下記のことを誓約します。

なお、青の煌めきあおもり国スポ弘前市開催競技における弁当調製事業者として選定された後に下記誓約事項に違反した場合は、その選定を取り消されることについて異議申し立てはいたしません。

記

私（申請者）は、

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しません。
- 2 弘前市から競争入札への指名停止又は見積り合せへの参加排除措置を受けていません。
- 3 暴力団員による不当な行為に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と関係を有していません。
- 4 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てはされていません。
- 5 市税について滞納はありません。
- 6 使用する弁当調製施設は、申請書提出日から過去 3 年間、食品衛生法に基づく営業停止等の罰則は受けていません。
- 7 使用する弁当調製施設は、死亡後遺障害補償額が 1 事故 1 億円以上の食品賠償保険等に参加します。
- 8 管轄保健所による食品衛生指導に速やかに従います。
- 9 青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製を第三者に再委託しません。

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
会長 櫻田 宏 様

申請者所在地

氏名（法人にあっては名称及び代表者名）

印

(様式3)

青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設調査確認書

施設名		
所在地		〒 — 電話 — — FAX — — E-mail
(ふりがな) 担当者氏名		()
許可年月日		許可番号
調製能力	１日あたりの 弁当調製可能数	最　大()個 ・ 通　常()個
	国スポへの提供可能数	平　　日()食 土日祝日()食

※ 御申告いただいた内容は市実行委員会で厳重に管理し、弁当調達目的以外では使用いたしません。

※ 確認書は弁当調製施設ごとに作成してください。

衛生 管理 体制	国スポ開催前の過去3年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の罰則を受けていない。	☐ 可	☐ 不可
	食品関係法令並びにHACCPに沿った衛生管理の取り組みを行っている	☐ 行っている	
	検食の保管(原材料及び調理済み食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器(ビニール袋等)に密封したものを-20℃以下で2週間以上保存)	☐ 可	☐ 不可
	調理従事者(食品の盛り付け等、食品に接触する可能性のある者(臨時職員を含む。))の全員に対し、国スポの開会日前1か月以内に検便検査(赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの。)の実施	☐ 可	☐ 不可
	開催期間中の食品賠償保険等加入(死亡後遺症補償額1事故1億円以上)	☐ 可	☐ 不可
	市実行委員会が指定した時刻・場所に適切な温度管理(10℃以下)のできる冷蔵車で配送	☐ 可	☐ 不可
	搬送が容易で清潔な段ボール等に梱包した弁当の搬入	☐ 可	☐ 不可

衛生 管理 体制	必要な食品表示(弁当の名称、原材料名(アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。)、食品添加物、消費期限(時刻まで表示)、保存方法、製造所所在地・製造者名、その他食品表示法等関係法規により規定される表示、提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示、持ち帰りを禁止する表示、その他市実行委員会が指示する表示)	☐ 可	☐ 不可
調 製 能 力	第三者に委託することなく、弁当の調製を行うこと	☐ 可	☐ 不可
	原則として、前日の午後6時までの発注で、当日の午前0時以降に製造を開始し、午前11時までに納入すること	☐ 可	☐ 不可
	市実行委員会が定める弁当料金による調製	☐ 可	☐ 不可
	市実行委員会が指定する容器、包装紙、おしながき等の使用	☐ 可	☐ 不可
	弁当の食材及び献立内容について、市実行委員会が定めた内容での調製	☐ 可	☐ 不可
	大会参加者が食を楽しむことができるよう、原材料に弘前市産又は青森県産品を積極的に採用し、弘前市の特色を活かした、栄養バランス・カロリー等に配慮した献立を日替わりで5日以上提供すること	☐ 可	☐ 不可
対 応 能 力	弁当付属品として、お茶(180ml、紙パック)・割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等の納入ができること。	☐ 可	☐ 不可
	事前に弁当献立、試食弁当(サンプル)及びその写真の提供	☐ 可	☐ 不可
	荒天時の弁当の調製及び納入に関して、実行委員会の指示に基づく対応(納品先の変更など)	☐ 可	☐ 不可
	冷蔵車(温度調節が可能なもの)による配達ができ、納入場所において弁当引換時間中(市実行委員会が指定する時間)の待機 ※必須条件ではないが、対応可能な場合優遇されるもの	☐ 可	☐ 不可
	配達同日に弁当容器の回収が可能であること。 ※必須条件ではないが、対応可能な場合優遇されるもの	☐ 可	☐ 不可
	事前予約済の弁当に関して、納入前日18時までの発注数の変更対応	☐ 可	☐ 不可
	苦情対応(弁当に関する苦情を直接受けた場合の対応及び速やかな市実行委員会への報告)	☐ 可	☐ 不可

幹旋弁当メニュー開発について

国スポ開催時には、全国から各都道府県を代表する選手の方々が来県されることから、選手の健康・コンディションの維持に大きくかかわる食事の提供については重要な事項の1つとなっており、先催自治体においても独自の趣向を凝らし、郷土色豊かな魅力的な弁当が提供されているところです。

当市においても、市実行委員会内に設置した宿泊衛生専門委員会で定めた「宿泊基本計画」において、大会参加者に対し栄養バランスを考慮した郷土色豊かな食事を提供することとしており、この機会を弘前の食の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、皆様のご協力をいただきつつ魅力的な弁当メニューを開発するとともに、関係者の皆様への国スポ開催の周知、気運醸成につなげていきたいと考えております。

つきましては今後の幹旋弁当メニュー開発について、以下の方針で進めていきたいと考えております。

1. メニュー開発依頼先について

栄養学やフードマネジメントを専門的に取り扱う生活創生学部を有する柴田学園大学と、弁当調製施設に選定された事業者へ依頼する。

2. 依頼内容

- ①当市開催競技で一番長い競技会（高等学校野球）が5日間であることから、日替わりで提供するために5種類のメニューを作成することとし、うち2つを柴田学園大学、残りの3つを弁当調製施設に選定された事業者へ依頼することとする。
- ②弘前市および青森県の食材を積極的に活用し、弘前市及び青森県の食の魅力を感じるメニューとする。
- ③厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2025年版）」や農林水産省「食事バランスガイド」などを参考に栄養量、栄養バランスに配慮したメニューとする。
- ④販売価格1,000円（税別）を想定したメニューとする。（お茶（180ml・紙パック）、割り箸、お手拭き、持ち運び用ビニール袋を含む）
※容器（外箱もしくは掛け紙含む。ただし、バラやグルメカップなどは除く）は市実行委員会から提供するため、販売価格には含まない。

3. メニューの決定について

提出されたメニュー案について試食会を実施し、決定する。

4. その他

支給弁当については、販売価格 800 円（税別）（弁当容器を含む。また、お茶（180ml・紙パック）、割り箸、お手拭き、持ち運び用ビニール袋を含む）を想定したメニューを日替わりで提供する。

弁当の内容は弁当調製施設の自由とし、幹旋弁当メニュー案作成依頼時に支給弁当のメニュー案についても 5 日分（販売価格 800 円（税抜）相当であれば既存のメニューでも可）依頼することとしたい（支給弁当分について、試食会は実施しない）。

幹旋弁当容器の選定について

国スポ開催時に提供される幹旋弁当は、単なる食事の提供にとどまらず、開催地の魅力を発信する役割をもつことから、先催市町村においてはメニュー開発だけでなく、容器についても同様に魅力発信に活用している市町村が多く見られます。

当市においても、弁当容器の選定にあたっては当市の魅力発信に資するよう、メニュー開発と並行して、容器の形や大きさ、デザインについて検討することとし、以下の方針で進めていきたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴したく存じます。

1. 容器について

90-60 サイズ（280mm×180mm×40mm）を基本として以下の①または②とする。

①紙箱にプラ製の仕切り皿を入れるタイプ

- 長所 ・ 容器全面にプリントできるため華やかに見える
- 短所 ・ 組立てに手間を要する
 - ・ 既製品のプラ容器弁当箱に比べ高価
 - ・ 水濡れに弱い

②プラ容器に掛け紙を掛けるタイプ （事務局案）

- 長所 ・ 比較的安価な商品が多い
 - ・ 組立ての手間がない
 - ・ 水濡れに強い
- 短所 ・ 既製品でよくある弁当箱のため、特別感が薄い
 - ・ 別途掛け紙を取り付ける必要がある

2. デザインについて

弁当容器（紙箱もしくは掛け紙）及びお品書きのデザインについて、以下の①または②とする。

①市内の教育機関（小学校、中学校、高等学校、大学など）にデザインを依頼する

②弘前市の観光資源等の魅力発信に資する写真等をメインとしたデザインとする（事務局にて作成） （事務局案）

青の煌めきあおもり国スガ弘前市弁当調製施設一覧

申請者名 (代表者名)	施設名	所在地	選定条件 の有無
有限会社 マルヨシ木村商店 (代表取締役 木村 暢達)	弘前東栄ホテル	036-8182 弘前市大字土手町 166 番地	なし
株式会社 SSR (代表取締役 小林 仁)	から揚げ専門店 こぼしょぐ	036-8144 弘前市大字原ヶ平字 山元 123 番地 1	なし
株式会社 あきたや (代表取締役 秋田 和寛)	サンパレス秋田屋	036-8217 弘前市大字茂森町 124 番地 2	条件付①
株式会社 角長 (代表取締役 小山内 康晴)	株式会社 角長	036-8021 弘前市大字和徳町 142 番地	なし
株式会社 花咲温泉仕出し店 (代表取締役 坂本 悠)	株式会社 花咲温泉仕出し店	038-3874 弘前市大字津賀野字 浅田 987 番地 1	条件付②

幹旋弁当のメニュー開発及び調製・調達に係る諸費の負担方針

弁当調製施設による幹旋弁当のメニュー開発及び調製・調達に関する経費負担について、下記のとおりとする。

項目	募集要領・選定基準 における該当箇所	負担主体
幹旋弁当の包装紙及びおしながき	※ 1, ※ 2	市実行委員会
原材料等の表示（ラベルシール等）	※ 3	弁当調製施設
試食会用の弁当（サンプル）	※ 4	市実行委員会
弁当調達事業者（例；旅行会社）へ 支払う手数料	—	市実行委員会
その他定めのないもの	—	内容に応じて検討

※ 1：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設募集要領 2 弁当の料金

※幹旋弁当について、容器は市実行委員会で作成したもの（ただし、バランやグルメカップは除く）を提供するため、弁当料金に容器代は含まないものとする。

※ 2：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定基準 4 施設の調製能力

(5) 市実行委員会が指定する容器、包装紙、おしながき等を使用できること。

※ 3：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定基準 3 施設の衛生管理

(9) 弁当容器に以下の項目をラベルシール等で表示できること。（以下略）

※ 4：青の煌めきあおもり国スポ弘前市弁当調製施設選定基準 5 施設の対応能力

(1) 事前に弁当献立、試食弁当（サンプル）及びその写真の提供が可能であること。